

定例教育委員会

議

案

議案第 21 号

坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について

坂井市竹田体育館等使用条例施行規則の廃止について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市竹田体育館等使用条例施行規則を廃止する規則

平成 年 月 日
坂井市教育委員会規則第 号

坂井市竹田体育館等使用条例施行規則（平成 26 年坂井市教育委員会規則第 2 号）は、
廃止する。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

議案第 22 号

坂井市研修センター条例施行規則の廃止について

坂井市研修センター条例施行規則の廃止について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市研修センター条例施行規則を廃止する規則

平成 年 月 日
坂井市教育委員会規則第 号

坂井市研修センター条例施行規則（平成 18 年坂井市規則第 129 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 23 号

坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について

坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を
改正する要綱

平成 年 月 日
坂井市教育委員会告示第 号

坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱（平成25年坂井市教育委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「要綱」を「告示」に改める。

第3条第1号を次のように改める。

(1) 三国学校給食センター及び春江坂井学校給食センター

第9条中「要綱」を「告示」に改める。

附 則

この告示は、平成28年9月1日から施行する。

議案第 24 号

坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について

坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱

平成28年 月 日
坂井市教育委員会告示第 号

坂井市就学援助費支給要綱（平成18年坂井市教育委員会告示第62号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「1,550円」を「1,570円」に、「2,240円」を「2,270円」に、「3,570円」を「3,620円」に、「6,010円」を「6,100円」に、「21,190円」を「21,490円」に、「57,290円」を「57,590円」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の坂井市就学援助費支給要綱の規定は、平成28年4月1日から適用する。

坂井市就学援助費支給要綱(平成18年坂井市教育委員会告示第62号)新旧対照表

改正案 (新)		現行 (旧)	
別表第2(第9条関係) 援助費額一覧		別表第2(第9条関係) 援助費額一覧	
費目	支給額	費目	支給額
	小学校		小学校
(1) 学用品費	11,420円	(1) 学用品費	11,420円
(2) 通学用品費(第1学年を除く)	2,230円	(2) 通学用品費(第1学年を除く)	2,230円
(3) 新入学学用品費	20,470円	(3) 新入学学用品費	20,470円
(4) 校外活動費		(4) 校外活動費	
ア 宿泊を伴わないもの	1,570円	ア 宿泊を伴わないもの	1,550円
イ 宿泊を伴うもの	3,620円	イ 宿泊を伴うもの	3,570円
(5) 学校給食費	実費	(5) 学校給食費	実費
(6) 修学旅行費	21,490円	(6) 修学旅行費	21,190円
(7) 体育実技用品費(柔道・剣道)	—	(7) 体育実技用品費(柔道・剣道)	—
(8) 通学費	実費の1/2	(8) 通学費	実費の1/2
(9) 医療費	実費	(9) 医療費	実費
※ 新入学用品費は、4月30日現在に各小中学校に在籍している新1年生に限り支給する。 ※ 医療費は、「学校病」により医療券で治療した者を対象とし、医療機関へ直接支給する。 ※ 通学費は、スクールバス利用負担金または通学定期券購入負担金の1/2を支給する。		※ 新入学用品費は、4月30日現在に各小中学校に在籍している新1年生に限り支給する。 ※ 医療費は、「学校病」により医療券で治療した者を対象とし、医療機関へ直接支給する。 ※ 通学費は、スクールバス利用負担金または通学定期券購入負担金の1/2を支給する。	

議案第 25 号

坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の
一部改正について

坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の一部改
正について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱の
一部を改正する要綱

平成 年 月 日

坂井市教育委員会告示第 号

坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱(平成20年坂井市教育委員会告示第9号)の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

14	坂井市コミュニティ助成事業費補助金(青少年健全育成助成事業)	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業に対して補助することを目的とする。	財団法人自治総合センターが制定したコミュニティ助成事業実施要綱第4の規定による。	財団法人自治総合センターが制定したコミュニティ助成事業実施要綱第6の規定による。	財団法人自治総合センターが制定したコミュニティ助成事業実施要綱第5の規定による。	概算 払
----	--------------------------------	---	--	--	--	---------

別表第2に次のように加える。

14	坂井市コミュニティ助成事業費補助金(青少年健全育成助成事業)	財団法人自治総合センターが必要と認める書類	事業完了後速やかに	財団法人自治総合センターが必要と認める書類
----	--------------------------------	-----------------------	-----------	-----------------------

附 則

この告示は、平成28年9月1日から施行する。

坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課所管補助金等交付要綱(平成20年坂井市教育委員会告示第9号)新旧対照表

別表第1(第2条関係)

整理番号	補助金等の名称	補助金等の交付目的	補助事業者	補助事業の経費の範囲	補助率等	支払区分
1	略	略	略	略	略	略
2	略	略	略	略	略	略
3	略	略	略	略	略	略
4	略	略	略	略	略	略
5	略	略	略	略	略	略
6	略	略	略	略	略	略
7	略	略	略	略	略	略
8	略	略	略	略	略	略
9	略	略	略	略	略	略
10	略	略	略	略	略	略
11	略	略	略	略	略	略
12	略	略	略	略	略	略
13	略	略	略	略	略	略
14	坂井市 コミュニティ センター 助成事	青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエ	財団法人自治	財団法人自治総合センターが制定したコミュニケーション事業実施要綱第6の規定による。	財団法人自治総合センターが制定したコミュニ	概算支払

別表第1(第2条関係)

整理番号	補助金等の名称	補助金等の交付目的	補助事業者	補助事業の経費の範囲	補助率等	支払区分
1	略	略	略	略	略	略
2	略	略	略	略	略	略
3	略	略	略	略	略	略
4	略	略	略	略	略	略
5	略	略	略	略	略	略
6	略	略	略	略	略	略
7	略	略	略	略	略	略
8	略	略	略	略	略	略
9	略	略	略	略	略	略
10	略	略	略	略	略	略
11	略	略	略	略	略	略
12	略	略	略	略	略	略
13	略	略	略	略	略	略

業費補 助金（青 少年健 全育成 助成事 業）	一シヨ活動が制定 や文化・学習したコ 活動に関するミニ 事業及びそのティ助 他コミュニケーション成事業 イ活動のイベ実施要 ントに関する網第4 事業等、主との規定 して親子で参による。 加するソフト 事業に対して 補助すること を目的とす る。	ニティ助成 事業実施要 綱第5の規 定による。
--	---	----------------------------------

別表第2(第3条、第5条関係)

整 理 番 号	補助金等の名称	補助金等交付 申請書に添付 すべき書類の 名称	補助事業実 績報告書の 提出期限	補助事業実績報告 書に添付すべき書 類の名称
1	略	略	略	略
2	略	略	略	略
3	略	略	略	略
4	略	略	略	略

別表第2(第3条、第5条関係)

整 理 番 号	補助金等の名称	補助金等交付 申請書に添付 すべき書類の 名称	補助事業実 績報告書の 提出期限	補助事業実績報告 書に添付すべき書 類の名称
1	略	略	略	略
2	略	略	略	略
3	略	略	略	略
4	略	略	略	略

5	略	略	略	略	略
6	略	略	略	略	略
7	略	略	略	略	略
8	略	略	略	略	略
9	略	略	略	略	略
10	略	略	略	略	略
11	略	略	略	略	略
12	略	略	略	略	略
13	略	略	略	略	略
14	坂井市コミュニティ 助成事業費補助金(青 少年健全育成助成事 業)	財団法人自治 総合センタ ーが必要と 認める書類	事業完了後 速やかに	財団法人自治総合 センターが必要 と認める書類	

議案第 26 号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり変更許可の承認を求める。

平成 28 年 8 月 25 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫